

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について					令和5年度事業の実施に向けて							
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標	
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績					
1	地域における子育ての支援	地域における子育て支援サービスの充実	1	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター・つどいの広場)	○	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	(1)子育て支援センター事業 子育てに関する情報提供や育児相談を行い、就学前の子どもに遊びや交流の場を提供し、保護者に子どもへの関わり方を知らせる。 ●親子教室・・・4教室(①ひよこ、②あひる、③うさぎ、④はんだ)各1期(定員10組)2回を4期実施、参加者589人 ●子育てサロン・・・①ももこタイム(5か所)、②赤ちゃんタイム(2か所) 開催数⑥2回/年、②28回/年、参加者①1,541人/年、②764人/年 ●講習会・・・10回/年、参加者195人 ●育児相談(出先・電話・来所)・・・相談人数3,196人 ●広報事業・・・①子育て支援センター情報誌「ももこ」毎月1回発行、②ちくしの子育て応援情報すくすく/全世帯配布	コロナ感染予防対策でサロン及び教室に人数制限を設けていたため。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	センター、つどいにおける親子教室やサロンの参加者数(人、延べ)	7,000	6,850	B 維持	・サロンや講習会の受け入れ人数を増やし、遊びの場の確保に努める。地域子育てサロンとの連携について検討する。	可	7,000	
				2	保育所地域活動事業(世代間交流の実施)	○	保育児童課	保育児童課	【施策内容】 ●児童が同世代とはもちろん、高齢者や思春期の子ども等、様々な人と交流し、社会性を育むことができるよう交流の機会を提供する。 【実施状況】 ①保育交流…毎週水曜日に、公立4保育所で実施。保育所等を利用していない親子等に保育所を開放し、保育所体験や保育所入所中の子どもと交流を通して育児への不安感や孤立感を軽減し、安心して過ごせる場を提供している。また、相談・助言を受けやすい環境づくりに努めている。 コロナ感染予防のため休止していたが、R4年度10月から保育士や在園児との接触無しの「園庭開放」として再開した。 ②高齢者交流…高齢者が子どもたちに関わる「子育て応援団」としての活動の機会、又、活動を推進する場として、地域の高齢者や福祉施設の高齢者との交流を継続的に行っている。 R4年度は、コロナ感染予防のためメッセージや、プレゼント交換など、内容を変更して実施したところもあった。 ・交流回数 二日市保育所(プレゼント渡し等の交流)2回・街道保育所1回・下見保育所9回・京町保育所0回(日常除く) ・「育シイ」講座受講者の受入れ、中止 ③小・中学生の保育所体験活動…小・中学生の体験学習の機会として受け入れ、教育機関と連携しながら、世代間交流の一つとして交流が深められるように努めている。 ・職業体験(小学生・中学生・高校生) 二日市保育所0回・街道保育所0回・下見保育所0回・京町保育所0回 ・保育実習受け入れ(短大生・大学生・看護学校・栄養士専門学校) 二日市保育所2回・街道保育所8回・下見保育所1回・京町保育所0回	コロナの影響により、休止していた保育交流を、園庭開放として実施。世代間交流においては中止や内容を変更して実施した。保育実習は実習クラスを限定して実施した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	コロナによる行動制限がなくなることで事業の再開を検討する。	否	
				3	ファミリー・サポート・センター事業	○	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が行う相互援助活動を支援し、子育てを行う者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができる環境を整え、地域での子育て支援を推進する。 (1)会員数：894人(おねがい会員：680人、まかせて会員：178人、両方会員：36人) (2)活動件数：1081件 ●広報活動 (1)市広報に学習会の案内を掲載(年9回、全世帯配布) (2)ファミリー通信(年2回、会員及び関係機関へ配布) (3)子育てガイドブックに事業の紹介を掲載(年1回、全世帯配布) ●学習会：年間16回(うち4回は会員登録者と学習会を開催、参加者300人) ●情報交換会：年1回開催、参加者12人	・土・日曜日の援助依頼が増えてきているが、活動できる提供会員が少ない為、特定の提供会員の負担が増えており、提供会員の増員が課題。 ・コロナ禍における依頼回数の減少。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	活動件数(件)	1,200	1,081	B 維持	・学習会は人数を制限して実施、感染対策のため開催を中止したR3年度に比べ、参加者は増加した ・援助依頼の件数についても、コロナが収束傾向にあるため、件数が回復してきており、不足するまかせて会員の獲得に向けて、学校へのチラシ配布や地域子育てサロンへの周知を検討する。	可	1,200
				4	利用者支援事業	○	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	平成29年度より相談員1名を設置し、基本型を開始し、令和2年度からは子育て世代包括支援センターを立ち上げ、子育て支援コーディネーターとして子育ての相談を受けている。 子育てや妊娠時の心配や不安、悩みごとなどを、相談員と一緒に考え、幼稚園・保育園などの施設や支援機関、地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるように、情報提供、助言等必要な支援を行う。 ●対面相談件数(来所・訪問)：1478件(延べ数) ●電話相談件数：68件(延べ数)	地域子育てサロンと頻りに情報交換を行い、常に最新の情報が提供できる体制を整えた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	相談件数(件)	500	1546	B 維持	・地域子育てサロンと地域子育て支援拠点との連携への	可	1000
						子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	●令和2年度より、母子保健コーディネーター(助産師1名、保健師2名)を配置し、妊娠・出産・育児に関する切れ目ない相談支援を行う。 ●令和4年度の支援プラン数：114件	支援プランは、必要者には全員作成できている。数値が多いほど良いという評価にはならないため、評価指標の検討が必要	D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	支援プラン数(件)	240	114	E その他	評価指標を「支援プラン終結割合」に変更する(R4実績97%)	可	98	
2	保育サービスの充実	5	子どものための教育・保育給付事業(保育士研修の実施・保育士の配置、施設整備)	○	保育児童課	保育児童課	保育児童課	＜保育士研修について＞ ●よりよい保育が行なわれるよう、資質の向上を目指し、研修の充実を図った。 ●各保育所の研修を公開保育と位置づけ、他保育所職員も参加し、保育の振り返りを行うように計画していたが、コロナへの対応により人数制限の上公開した。 【二日市保育所】表現研修 年3回(福岡こども短期大学 瀧信子先生)※オンライン含む 【街道保育所】「誰かい」児保育研修 年2回(聖ヨゼフ園 白川章子先生、田中恵理香先生) 【下見保育所】表現研修 年2回(九州大谷短期大学 橋本真理子先生) 【京町保育所】環境研修 年1回(国際臨床保育研究所 勝山夢結先生) →コロナ対応の為中止となり、9月、2月、3月WEB研修で参加する。 ●各保育所独自で年3～5回の同和研修を行った。 ●身体表現・コーナー保育・絵画活動等、絵本、男女共同参画など所内研修を行った。 ●その他具体的保育実践につなげるための取り組みとして各種研修に参加した。(オンライン研修含む) ＜保育士配置について＞ 園基準 公立4保育所 0歳児 3:1 3:1 1歳児 6:1 5:1 2歳児 6:1 5:1 3歳児 20:1 18:1 4歳児 30:1 25:1 5歳児 30:1 28:1 ●下見・京町保育所については家庭支援推進保育士の配置があり、子育て支援と子どもへの発達保障の取り組みを進めた。 ＜施設整備について＞ ●多様化する保育ニーズに対応する施設として、また、地域の子育て支援の機能充実を目指し、施設整備を進めた。	研修、公開保育等を通じて保育の資質向上に取り組んだ。 保育士配置基準に基づいて児童の受入を行った。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	公立保育所入所児童数(人)	480	455	B 維持	定員数を越えた入所児童数となるよう保育士配置・確保に努める。	可	480	

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	R5担当課	令和4年度事業の実施について						令和5年度事業の実施に向けて										
								①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標						
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績										
1	地域における子育ての支援	2 保育サービスの充実		6	延長保育事業	○	保育児童課	保育児童課	●認可保育所において、通常保育時間外のニーズに対応するため、通常の開所時間を延長して保育を行なった。 ・延長保育時間は、午後6時～7時。 ・保護者の就労実態の多様化に伴い、各保育所で延長保育を実施している。利用者数は増加傾向にあり、ニーズは高い。	保護者の勤務、通勤状況によりニーズは多くあるものと考えられるが、コロナ禍の影響の中、利用者は横ばいにある。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	年間登録者数(人)	120	121	B 維持	コロナに対する企業のテレワーク廃止等の環境の変化に応じて、利用者増加に対して適切な保育の確保に取り組む。	可	120					
				7	一時預かり事業	○	保育児童課	保育児童課	●保護者のパート就労や疾病、出産等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所で預かる有料の保育サービス。 ・実施保育所：二日市、下見、街道保育所 ・サービス別実施内容 ①非定型的保育サービス(週3日まで) ②緊急的保育サービス(ひとつの事由につき15日まで) ③リフレッシュ保育サービス(週3日まで) ・時間：平日 7:00～18:00、土曜 7:00～17:00 ・令和4年度実施状況(二日市92名、街道88名、下見58名)年間登録者数：238名(二日市1,100名、街道1,491名、下見1,069名)年間利用者数：3,660名	登録者数は横ばいであるものの、コロナ禍により利用者数が減少した。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①一時保育年間登録者数(人、実数) ②一時保育年間利用者数(人、延べ)	①250 ②5,000	①238 ②3,660	B 維持	コロナによる行動制限がなくなり、登録者数及び利用者数が増加することが考えられる。	可	①250 ②5,000					
				8	病児保育事業	○	保育児童課	保育児童課	●疾病にかかり、回復の過程(病後回復期)にあるが、保育所や幼稚園および小学校で他の児童との集団生活が困難な場合に、病院又は診療所において、適当な施設を備える等により、生後90日から小学校6年生までの児童を一時的に預かる事業。 ・原田地区の山田小児科医院において、定員4名で平成20年度より実施。 ・二日市地区の山田小児科医院において、定員4名で平成21年度より実施。 ・令和4年度 もり小児科(ちくしのキッズケアハウス)97人 山田小児科(キッズケア二日市)212人	コロナ禍により利用者が減少している。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	病後児保育利用児童数(人、延べ)	200	309	B 維持	令和5年4月から福岡県内の利用料が無償化されることに伴い今後利用者が増加する者と見込まれる	可	200					
				9	届出保育施設運営支援事業	○	保育児童課	保育児童課	●届出保育施設においてよりよい保育が行われるよう、施設職員の健康診断費助成の支援を行うとともに、県と連携して情報提供等を行う。 ・平成23年度より筑紫野市に住居登録がある児童の健康診断費の助成を行っている。 ・令和4年度届出保育施設健康診断費の補助金を7施設に対して行った。(合計337,437円)	補助対象とならない企業主導型保育施設の増加により助成人数が減少傾向にある。	C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	助成人数(人、実数)	350	職員61 児童149	B 維持	届出保育施設に通所する職員及び児童について、健康診断が実施されるよう継続して事業に取り組む。	可	350					
				10	多子世帯の保育料軽減	○	保育児童課	保育児童課	●保育所等に2人以上の子どもが入所している多子世帯に対して、保育料の負担軽減を図るため、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料とする。(国基準)	国の基準と同じ基準で保育料を算定している。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	収納率(%)	90	86	B 維持	国の制度改正等に注視し、保育料を適切に算定する。	可	90					
				11	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	○	保育児童課	保育児童課	●特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。 ●令和4年度の4月に認可保育園が1園開園した。	市民のニーズの確認及び財源の確保が課題である。	A 100%の達成状況である						E その他	令和5年4月から小規模保育施設が2園開園している。	否					
		3 子育て支援のネットワークづくり		13	勤労青少年ホームの活用	文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●勤労青少年等の健全育成と福祉の増進を目的として、勤労青少年ホームで各種講座等を開催するとともに、施設を自主活動の場として開放している。 ●施設の管理運営及び主催講座の企画運営は、指定管理者である一般社団法人筑紫野市体育協会が行っている。 1 勤労青少年主催講座の登録者数：76人(男性：1人、女性75人) 2 令和4年度主催講座の延べ参加者数：1492人(ほぐトレ：392人、ベーシックヨガ：113人、ズンバ：322人、リンパマッサージ&骨盤調整：289人、ナチュラルヨガ234人、フラワーアレンジ：101人、ハーバリウム：6人、革のキーホルダー：6人、体幹エクササイズ：9人、姿勢改善エクササイズ：12人、脂肪燃焼エクササイズ：8人)	体育協会の広報等で各種講座の周知を図った。 コロナの関係で講座が休講になることはなかったが、勤労青少年対象年齢(18歳以上35歳未満)の参加は年々減少している。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	主催講座の参加者数(人)	1,000	1,492	B 維持	指定管理者との協議で、施設の運営改善と利用者の理解と協力に向けた工夫を凝らすよう依頼する。	可	1,000						
								●子育て支援ネットワークの形成促進 ●子育てサークルの育成支援 ●子育て支援ボランティアの育成支援 ・市と社会福祉協議会が共同で、地域子育てサロン交流会を実施。 ・地域の公民館で開催される地域子育てサロンへ相談助言を行う。 ・子育てサークルへの玩具の貸出 ・「育ジイ養成講座」・・・子育て支援課、人権政策・男女共同参画課と共催で実施。	●様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し児童を保護することで、児童とその家族の福祉の向上を図る。 ●乳児院及び児童養護施設においてショートステイを実施する。利用人数：延べ10人	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	利用人数(延べ人数)	6	10	B 維持	・困っている保護者がより利用しやすい事業となるよう他市町村の状況等情報収集を行い改善に努めていく。 ・より近い施設や利便性が高い施設との契約を検討する	可	6						
								●子育て支援ネットワークの形成促進 ●子育てサークルの育成支援 ●子育て支援ボランティアの育成支援 ・市と社会福祉協議会が共同で、地域子育てサロン交流会を実施。 ・地域の公民館で開催される地域子育てサロンへ相談助言を行う。 ・子育てサークルへの玩具の貸出 ・「育ジイ養成講座」・・・子育て支援課、人権政策・男女共同参画課と共催で実施。	●子育て支援ネットワークの形成促進 ●子育てサークルの育成支援 ●子育て支援ボランティアの育成支援 ・市と社会福祉協議会が共同で、地域子育てサロン交流会を実施。 ・地域の公民館で開催される地域子育てサロンへ相談助言を行う。 ・子育てサークルへの玩具の貸出 ・「育ジイ養成講座」・・・子育て支援課、人権政策・男女共同参画課と共催で実施。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・子育て世代が利用しやすい環境づくりのためのネットワークの構築を検討する。	否							

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について						令和5年度事業の実施に向けて					
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績				
		3	子育て支援のネットワークづくり	14	子育て支援ネットワークの形成促進	子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●歯の健康、食生活における正しい知識の習得のために、庁内各課や地域ボランティア等が主催する事業において講話・相談を実施。 ●地域子育てサロンへの講話：5箇所 ●3歳児健診やつくしんぼ教室において、子育て支援センター・市立保育所保育士へ出張依頼し、妻フォロー児への支援に関して連携を強化。 ●つくしんぼ教室 年11回 参加者数：延50人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3歳児健診での保育士相談は令和3年度途中から中止し子育て支援センターの案内へ変更。 ●要保護児童対策地域協議会実務者会議への出席 全体会2回/年、母子児童連携会議 12回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対策により中止していた講師派遣事業を整理し、地域子育てサロンを対象に再開した。 	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否		
						生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア団体「はらっぱの会」に業務委託し、筑紫南コミュニティセンターにおいて絵本の読み聞かせや講演等を実施。主に乳幼児の健全育成と、その保護者の悩みの解消や、親どうしのつながりの場づくりに取り組んでいる。 ●おはなし会等 ●親子ふれあい講座 ●地域行事への参加等 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響で、延期や中止をした講座もあったが、ほぼ計画通り実施することができた ○会員(若い世代)を増やすための広報・PR活動等の検討が必要 	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	はらっぱの会 主催講座実施回数(回)	100	57	A 向上	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対策として、図書館での読み聞かせは中止していたが、令和5年度からは再開する予定。 ●図書館の新規ボランティア獲得のため、チラシを作成し、掲示を行っている。 	可	100	
1	地域における子育ての支援		子どもの居場所づくりの支援	15	子どもの居場所づくりの支援	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども達の居場所作り及び体験活動の情報提供の機会として、青少年プラザを常時開放し、工作等の体験活動や読み聞かせ等のイベントを行っている。令和4年度はりんごの木読み聞かせ(毎週金曜日11時から20分程度)を感染症対策(消毒、5組限定)を行いながら実施した(28回)。情報提供の場としては、若者向けの情報チラシや手話ハンドブックの設置や相談機関の紹介を貼りだしている。机を増設し、自主学習の場として利用した。 ●ミュージカ、公民館、学校など子ども達の身近な施設で、放課後や休日に立ち寄れる居場所作りを推進するアンビシャス運動については、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、地域で検討され中止となった。また、BGレンジャー(ボイス&ガールズ チャレンジャー)事業などを推奨し、公民館を拠点とした地域の活性化及び青少年育成を進めているが、令和4年度は、感染症予防策を工夫しながら、2地区(美しが丘北区、岡田地区)で実施した。 ●ステキな夏(秋)休み教室(体験活動とおとした異年齢交流)を市内5ヶ所で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため3地区は中止し、1地区は計画はしたが感染状況により中止と判断。1地区は募集したが応募者が少なく中止と判断。 ●中高生対象事業(ボランティア活動)は、生徒の安全確保のため各イベントにおいてボランティアの募集をしていない。 ●たくましく豊かな心の醸成を目的とした山家地区の自主事業「山家通学合宿」は、第10回(6/19(日)～6/25(土))参加児童数21人)実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施 	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①青少年プラザ講座回数(回) ②BGレンジャー事業実施箇所数(箇所) ③ステキな夏休み教室実施箇所数(箇所)	①5 ②2 ③4	①1 ②2 ③0	A 向上	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年プラザ：生涯学習センター内の運営管理に合わせながら、青少年プラザの運用について種々の団体の協力を得ながら「子ども、若者の居場所づくり」を企画する。またその周知方法についてもホームページの活用を推進する。 ●BGレンジャー：令和5年度は岡田地区、湯町地区にて実施を予定している。 ●ステキな夏(秋)休み教室、通学合宿：事業広報(ホームページ、自公連事業において案内等)を行い、新規実施地区を増やしていく。 ●中高生対象事業(ボランティア活動)：中学校、高校の担当教諭と連絡を取りながら学校状況を把握しながら、ボランティア情報を提供している。 	可	①5 ②2 ③5	
						子育て支援課(子育て支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の公共施設等を活用し、地域住民が主体となって行う子どもの居場所づくりを支援する。 ●地域子育てサロン(18団体)への支援について ●地域子育てサロンへの訪問による連携が大きく減少中、メールによる情報提供と情報交換を行い支援した。 ●R4年度から各サロン情報をカレンダー形式で表示する「あそび情報」を作成した。市HPに掲載し、QRコードで各サロン情報にアクセスできる仕組みを整えた。 ●地域サロン等同士の意見交換、及び交流のための「子育てサロン担当者交流会」を実施。各サロンから1名の参加人数制限をかけ、開催時間も1時間半に制限して開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育てサロンの横のつながりと数の増加に努める。 	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども家庭庁が掲げる「子どもの居場所」づくりについて、他の自治体の状況を注視しながら、プレーパーク等本市で実現可能な事業を検討する。 	否		
		4	子どもの健全育成 ①児童館や青少年教育施設等を活用した地域の協力による子どもの健全育成 ②放課後子ども総合プラン	16	学校施設の開放	文化・スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育活動に支障のない範囲で学校施設を開放している。 1.中学校ナイター施設運営事業 筑紫野中学校・筑山中学校のナイター施設を月曜日から土曜日までの19時から22時まで開放している。(利用状況) 筑紫野中学校：3,329人 筑山中学校：1,877人 2.小中学校体育施設開放事業 市内小中学校16校の体育館、グラウンド及び武道場を児童、生徒その他一般市民のため開放している。(利用状況) 定期利用団体数：176団体、総利用者数 131,771人 3.小学校体育施設一般開放事業 親子のふれ合いや、地域のコミュニケーションの場として、土曜日の午前中、小学校の体育館とグラウンドを開放している。(利用状況) 総利用者数 11,269人 4.小学校プール一般開放事業 (利用状況) 総利用者数 8,895人 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら施設の開放を行った。 ●人数制限等を行いながら開放したため利用人数の減少につながった。 	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	学校体育施設延べ利用者数(人) (一般開放・中学校ナイター・学校開放・プール開放)	181,000	157,141	B 維持	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が安全・快適にスポーツ活動に参加できる場を提供する。 ●学校施設の運営方法等について、利用者の理解と協力を得られるよう取り組んでいく。 	可	185,000	
						人権政策・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館周辺地域の子どもたちに、遊びと生活の場、仲間作りの場、人権・同和問題を考える場、家庭の教育機能を補完する場を提供した。 (実績) 令和4年度 小中学生の来館者数：11,992人 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における子育ての支援に向けて引き続き事業に取り組む。 	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	児童館における小中学生の来館人数(人)	9,000	11,992	B 維持		可	12,000	
					18	竜岩自然の家事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●野外活動教育施設、日常生活では体験できない活動が行えたり、恵まれた自然環境の中で、自然とふれあうことができる。また、年間を通して、様々な主催事業が行われている。 ●初心者登山教室 ・野鳥観察会 ・木工ハズル教室 ・スポーツライミング教室 ●初めてのヨガ ・しめ飾り作り ・ドラゴンロックフェスタ ・工作教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス対策のため中止した教室等を、令和4年度は再開したが、参加に慎重な向きもあり、コロナ以前の水準までは回復しなかった。 ●ドラゴンロックフェスタは地域住民やボランティアと連携しながら、一般市民を対象に体験活動の場のPRとして実施している。 	D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	竜岩自然の家主催講座参加延べ人数(人)	2,000	976	A 向上	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響により、参加に慎重な人が参加しやすく、より魅力的な講座となるよう、引き続き近隣市町村の講座開催状況を参考にし、企画・実施に努める。 	可	1,400
					19	各青少年関係団体及び青少年健全育成団体への支援	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会育成連絡協議会と連絡・協力し、活動の支援・助言を行っている。 ●「青少年指導員会」や「少年指導員会」による見守り活動やパトロールを通して、青少年の非行防止や健全育成を行っている。 ●青少年育成市民会議は、市民フォーラムを開催し、市内中・高生によるパネルフォーラム形式で意見交換を開催した。 ●テーマ：『SDGsを考える～将(S)来と(D)げ(G)んす(S)ると?～』 参加者：102人 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大予防に配慮しつつ、3年ぶりに市民参加型のフォーラムを開催 	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	<ul style="list-style-type: none"> ●各団体が主体的に活動を行えるよう、側面からサポートする 	否	

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について							令和5年度事業の実施に向けて				
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績				
1	地域における子育ての支援	子どもの健全育成 ①児童館や青少年教育施設等を活用した地域の協力による子どもの健全育成 ②放課後子ども総合プラン	20	ヤングテレフォン相談事業	生涯学習課	生涯学習課	●青少年の悩みに応じるとともに、非行等を含めた青少年全般に関する相談に対応している。 開設日：月曜日～土曜日 開設時間：10時～18時 対象者：青少年、保護者等 相談内容：学校や友だち、家庭、非行問題など ●周知のため、ヤングテレフォンPRカード、チラシを市内全小中学生に配付。高校にもカード、ポスターやチラシを置いてもらっている。また、メールでの相談も受け付けている。 また、相談員の資質向上のため、積極的に研修に参加し、年々変化する青少年問題に対応すべく情報を集め、研鑽を図っている。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和2～4年度は配付物を控え、広報活動を縮小した。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	相談件数(件)	250	288	B 維持	・今まで広報用のヤングテレフォンカードを市内の小中学校は全校生徒に配布していたが、市内の高校に関しては保健室においていただくための50枚しか配付していなかった。今年度は市内の高校の全校生徒にカードを配付することとしている。	可	250	
			21	総合型地域スポーツクラブの整備	文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●総合型地域スポーツクラブとは、地域住民の日常的なスポーツ活動を活性化させるために設立されたスポーツクラブである。これまでの単一種目のスポーツクラブとは異なり、複数の種目やメニューを用意し、より多くの市民が気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整備することを目的としている。 ●令和4年度はNPO法人「カミリーア筑紫野スポーツクラブ」が、5つの小中学校(二日市東小、筑紫小、原田小、筑紫東小、筑紫野南中)の小中学校体育施設を拠点に活動した。 ●「エフトス・スポーツクラブ」は市内での総合型地域スポーツクラブとしての活動を終了した。	総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる小中学校体育施設では、既存のスポーツ団体の活動が活発に行われており、週末を中心に会場確保が難しい。また、総合型地域スポーツクラブの活動自体が発展途上の段階であり、多様なメニューを用意する段階までは至っていない。	C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	総合型スポーツクラブの団体数(団体)	2	1	B 維持	運営が民間事業者であり、市の働き掛けによる設立は難しいため国等の動向を注視する。	否	1	
			22	親子自然体験事業	環境課	環境課	●親子を対象に、子ども向けの講座を実施することで、家庭生活の中でさらなる環境意識の向上を目指した。 <親子星空観察会> 令和4年10月1日(土) 参加者15名 <自然観察会> 令和4年10月22日(土) 参加者11名	<自然観察会> 昨年度と比べ観察時間を倍にし、観察にゲーム性を持たせる等の工夫を行うことで参加者が楽しみながら生物多様性について学ぶことができた。参加者希望者の減少が課題となっている。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	環境問題啓発事業における参加者のうち、内容に満足した人の割合(%)	70	100	B 維持	各種講座の講師の担い手発掘に取り組んでいく。(多様な環境問題啓発講座の検討のため)	可	70	
			23	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	○	学校教育課	学校教育課	●主に小学校低学年の児童で、放課後に家庭において保育を受けることができない児童に対し、安心安全な生活の場を提供し、健全育成を図る。 ●令和4年度末現在、筑紫野市内11小学校全てにおいて、小学校敷地内に別棟の専用施設を建て、保育を行っている。 ●令和4年度末における利用者数は常設児童1,115人、季節児童(夏休み等のみの利用)366人の計1,481人(前年比+81人)。 ●筑紫野市内における令和4年度末の就学児童数6,113人のうち、24%が利用している。なお、小学校3年生以下の児童に限った場合、この比率は就学児童数2,775人のうち、1,116人の利用となり、40%の児童数が利用している計算になる。	委託業者と密に連携を取りながら、保育状況の確認・把握を行い、運営を行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	委託業者との連携をより強める為、情報共有や業務効率化を図る。	否	
			24	放課後子ども教室事業		生涯学習課	生涯学習課	①ちくしっ子あそび広場(山口)：放課後等に子どもを対象とした体験学習プログラムを学校のクラフド活用して実施する。 ・実施回数4回(6/10、9/30、11/18、3/10) ・参加者数のべ279人(登録者数86人) ・昔あそびと自由あそび(ソーシャルディスタンス遊び) ②子ども会サマソ2022in竜岩(市子連主催) ・従来1泊2日の事業を1日のみデイキャンプとして開催(8/20) ・参加者17人、スタッフ17人	新型コロナウイルス感染症拡大予防のためプログラムを変更し実施	B 70%以上100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価	①ちくしっ子遊び広場in山口 ②竜岩デイキャンプ 参加子ども数(人、延べ)	①100 ②10	①86人 ②17人	D 終了または廃止	①運営スタッフ不足により事業終了 ②従来の1泊2日実施にむけて準備、研修、スタッフ確保に務める	可	230
		25	生涯学習ボランティアバンク事業		生涯学習課	生涯学習課	●市民ボランティア全般の育成・支援を図る中で、児童や生徒を対象に、さまざまな体験活動の指導者を派遣し、ボランティアへの興味・関心の向上や人材育成を行っている。 ●市民協働事業の観点から、平成18年度以降「筑紫野市ボランティアバンクの会」に事業委託を行っている。 令和4年度の実施状況(令和5年3月31日現在) 市民ボランティア登録者 523人(個人・団体含) 派遣数 82件 ボランティア活動者数 延べ549人 利用者数 延べ2,483人 ・各コミュニティセンターで、人材育成事業として「このゆびとまれ」を実施 実施回数 21回 参加者数 延べ 103人	○登録者の高齢化及びコロナ禍に伴い、登録者数や派遣件数に減少が見られる。 ○地域コミュニティや学校との連携 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地区のイベントが中止となり、派遣数・活動者数の減少につながった	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	ボランティアバンク活動数(人、延べ)	1,500	549	B 維持	○ボランティアバンク事業は地域活動において重要であるため、利用者数、活動者数の増加に向けて事業を行う必要がある。 ○登録者の中でも活動頻度にばらつきがあるため、活性化に向けて検討・助言等を行っていく。	可	1,500	
		26	青少年地域人材育成事業		生涯学習課	生涯学習課	今後は地域学校協働活動事業で地域の人材育成を行うため、本事業については廃止。		F 廃止	A 数値目標に基づく評価	受講者数(人、延べ)	0	0	D 終了または廃止	今後は地域学校協働活動事業で地域の人材育成を行うため、本事業については廃止する。	否		
5	地域における人材育成	27	スポーツ指導者の育成	文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●地域スポーツの指導者や支援者の育成、確保をはかるため、関係機関と協力して下記の学習会を開催した。 1.生涯スポーツセミナー108人 2.レクリエーション講習会→59人(延べ) 3.市スポーツ推進委員研修会(参加人数：20人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら各種イベントを実施した。 人数制限等を行いながら開放したため参加人数の減少につながった。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	指導者向け講習会等の参加者数(人、延べ)	250	187	B 維持	多くの市民が参加できるようにzoom等を活用し、参加しやすい環境を整える。	可	250		
		28	子育て関連情報の提供	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●市広報紙、市ホームページ、各種情報紙等の媒体を利用して、子育て関連情報を提供した。 ●各種の子育て支援サービスが利用者には十分周知されるよう、子育てガイドブックの作成・配付等を行った。 ・子育て支援センター情報紙「ももこ」(毎月1回発行) ・ちくしの子育て情報誌「すくすく」(年1回/全世帯配布) ・つどいの広場情報紙「つくしのこたより」(年4回発行) ・「ファミサポ通信」(年2回発行) ・「子育てガイドブック」(1,900部発行) ・「あそびば情報」(年12回発行)	・地域子育てサロン等を掲載した「あそびば情報」を発行し、あそびばの情報提供に努めた。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・情報誌の整理や見やすさについて改善を検討する。	否			

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について							令和5年度事業の実施に向けて				
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績				
1	地域における子育ての支援	6 その他	29	青少年を対象とした講座などの開催		生涯学習課	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達の居場所作り及び体験活動の情報提供の機会として、青少年プラザを常時開放し、工作等の体験活動や読み聞かせ等のイベントを行っている。令和4年度はりんごの木の読み聞かせ(毎週金曜日11時から20分程度)を感染症対策(消毒、5組限定)を行いながら実施した(28回)。情報提供の場としては、若者向けの情報チラシや手話ハンドブックの設置や相談機関の紹介を貼りだしている。 ステキな夏(秋)休み教室(体験活動とおとした異年齢交流)を市内5ヶ所で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため3地区は中止し、1区は計画はしたが感染状況により中止と判断。1地区は募集したが応募者が少なく中止と判断。 中高生対象事業(ボランティア活動)は、生徒の安全確保のため各イベントにおいてボランティアの募集をしていない。 子ども会新リーダーズスクール(子ども会の次期リーダーを中心とした研修)→集合形式で実施。レクレーションや子ども会行事の企画立案などを学習した。 	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、形態を変えて実施。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	参加者(子ども)数(人、延べ)	80	<ul style="list-style-type: none"> リーダーズスクール6単位子ども会、15人 	B 維持	<ul style="list-style-type: none"> リーダーズスクールと同時に育成会(保護者)研修を行うなど、次期の子ども会活動に自主的に関わる小学高学年の育成や大人の関わり方を学んでもらう内容を検討する。 	可	80
							保育児童課	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月以降から名称が児童手当となった。 中学生までの児童を養育している世帯に対して、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として手当を支給する。 手当月額、児童一人当たり0歳から3歳未満が15,000円、3歳から小学生までが10,000円(第3子は15,000円)、中学生が10,000円(一律)となっている。 所得制限超過者は児童1人当たり5,000円(一律)を「特例給付」として支給する。また、令和4年6月から所得上限超過者は支給を行わない。 受給者数は、約7,500名である。 	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。	否		
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊娠・出産・子育て(母子保健事業)に関する情報提供・相談(出生届や妊婦届出書及び出生連絡票に基づく連絡・相談の実施)		子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> 不安や疑問の多い新生児・乳幼児期に電話や訪問による相談対応を行うことで、児の健全な成長と、保護者が安心して子育てできる環境づくりを目指す。 ＜実施方法＞ ①母子健康手帳交付や家族教室時の母子保健事業の案内及び妊婦への個別相談の実施。 ②出生届確認後、保健師・助産師・看護師が妊娠届出書をもとに電話連絡。 ③乳児家庭全戸訪問事業における母子保健事業案内、子育て支援サービス等の情報提供、相談による支援を実施。 ④乳幼児健康診査の結果から医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士等それぞれの立場で個別指導を実施。 ⑤育児相談において、乳幼児を対象に、保健師、助産師、管理栄養士による個別相談を実施。 ⑥随時、市子育て支援課母子児童担当への母子電話相談を保健師、助産師、管理栄養士等が対応。 ⑦出産・子育て伴走型支援事業を開始し、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に行う。 	出産・子育て伴走型支援事業の開始に伴い、各事業の切れ目ない支援体制が整ってきた。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持		否		
							子育て支援課(子育て支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙への関連記事の掲載や健康パンフレットの配布等により、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供。 「育児相談」に子育て支援センターから保育士として、それぞれに1名が参加。・・・保健師・助産師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・保育士が、就学前までの子どもとその保護者を対象に育児相談を実施している。 ・ファミリーヤ 第4水曜日 ●平成29年度より利用者支援事業(基本型)を開始し、相談員1名を配置している。子育てや妊娠時の心配や不安、悩み等を相談員と一緒に考え、地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、情報提供・助言等必要な支援を行う。 	・子育て世代包括支援センターと連携することができている。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持	・継続的な連携に努める。	否		
							子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●こんにちは赤ちゃん家族教室 妊婦を対象に、助産師による妊娠・出産・育児についての講話、ベビーホテルを使用した育児体験等を実施した。 実績：12回/年 105人 	新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限したが、回数を増やしてより多くの参加ができる体制を整えた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	教室等参加者数(人、延べ)	80	105	B 維持		可	100
							子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日を除く月～金曜日(8:30～17:00)に市子育て支援課母子児童担当窓口において、予約制による個別交付。 実績：853件(内、双胎5件) ●母子保健事業の案内や相談窓口の周知、希望に応じて個別相談対応を実施。 ●母子健康手帳交付時に、ケアサポート事業における「妊婦アンケート」を実施。アンケート内容以外に、相談対応の内容に応じて、電話や訪問等のフォローを実施している。 	集団形式から個別形式に変更したこと、より丁寧な対応ができるようになった。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	教室等参加者数(人、延べ)	900	853	B 維持		可	900
				妊婦健康診査事業	○	子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●母体や胎児の健康確保、経済的負担の軽減を目的として妊婦健診公費助成を実施。母子健康手帳交付時に、妊婦健診の重要性について説明し、適切に受診していくことを勧めている。 実績：受診実人数：1384人、延べ人数：10651人、精密健康診査受診：15人 	継続して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価			B 維持		否		
							子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ＜産婦訪問＞ ●乳児家庭全戸訪問事業と併用して、保健師、助産師、看護師による訪問を実施。近年では、育児不安やメンタルの不調などによる継続的な支援が必要なケースが増えている。実績：906世帯 ※乳児家庭全戸訪問の実績と同様 ●妊娠期からハイリスクケースにおける医療機関との連携に努めた。 	未訪問者には保育所や幼稚園などの所属との連携や予防接種、乳幼児健診等での状況確認を行い、全件把握に向け対策を強化した。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	訪問実施率(%)	95	99	A 向上		可	98
							子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するために、法令に基づく対象者に予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 ●広報や全世帯配付の健康パンフレット、各種保健事業の中で予防接種の啓発。 ●医療機関委託の個別接種(通年) ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合 麻しん、風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎(平成28年10月1日開始)、ロタ(令和2年10月1日開始) ●実績(延べ人数) ポリオ：0人 BCG：935人 四種混合：3,553人 三種混合：0人 二種混合：711人 麻しん風しん混合第1期：939人、第2期：967人 日本脳炎：3730人 ヒブ：3599人 小児用肺炎球菌：3,595人 子宮頸がん予防：998人 水痘：1,708人、B型肝炎：2,690人、ロタ：2,016人 		A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	予防接種実施数(回)	24,000	27,341	A 向上		可	24,000

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について							令和5年度事業の実施に向けて						
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標		
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績						
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	37	乳幼児健康診査事業	子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●心身の発育・発達の変化が著しい乳幼児期において、疾病や障害を早期発見し、適切な治療や療育を受けられるよう支援するため、4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児健康診査を実施。 ※4、10、1歳6ヶ月児健康診査は指定の個別医療機関で受診。 ※3歳児健康診査は集団健康診査(カミーリヤ 2回/月)にて実施。 ●受診結果や相談内容に応じて事後フォローを実施。電話による状況確認や場合に応じては訪問を実施。医療機関で経過観察となっている場合は、医療機関と連携を図り、その後の経過確認。 ●集団健康診査では、育児に関する知識の普及や相談窓口の紹介を行っている。また、保健師、助産師、看護師による保健相談の他、歯科衛生士・管理栄養士・保育士・臨床心理士による個別相談対応を実施し、育児不安の強い親子や成長・発達面で遅れのある児、養育環境などで支援の必要な親子に対し、適切な支援へと結びつける機会にもなっている。さらに、発達面が気になるケースは発達相談事業や子ども療育相談室、療育機関等を紹介。 ●実績：乳幼児健康診査受診率 4ヶ月児健康診査受診率 99.7%(対象者：934人、受診者数931人) 10ヶ月児健康診査受診率 97.9%(対象者：950人、受診者数930人) 1歳6ヶ月児健康診査受診率 97.1%(対象者：926人、受診者数899人) 1歳0ヶ月児健康診査受診率 85.2%(対象者926人、受診者789人) 3歳児健康診査受診率 94.9%(対象者：1,034人、受診者数981人) 	継続して実施	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	乳幼児健康診査(4ヶ月・10ヶ月・1歳6ヶ月・3歳)の平均受診率(%)	95	97.3	A 向上		可	95			
			38	養育支援訪問事業	○	子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児家庭全戸訪問事業から継続的フォローが必要なケースを対象に、「養育支援訪問事業」として実施。平成29年度より、養育支援訪問事業の家事・育児支援として、赤ちゃんホームヘルパー派遣事業を開始。 養育支援訪問：4件、赤ちゃんホームヘルパー派遣：申請78件、利用21件、利用総時間359時間 ●継続的なフォローが必要と判断した理由として、母子家庭、家族関係・環境、虐待の可能性が高い等があげられる。保護者の育児能力の向上と適切な養育環境の整備のため、訪問による指導を実施。 	継続して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否			
						子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児家庭全戸訪問により把握した、特に支援を必要とする妊婦や児童に対して、助産師や保健師とともに家庭児童相談室の相談員が訪問し支援を行った。 	・子育て世代包括支援センターと連携することができている。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・継続的な連携に努める。	否			
			39	子ども医療費の助成		国保年金課	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：15歳年度末までの子ども ・医療証発行数：15,437(R5.3.31時点) 		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否			
			40	育児相談等の実施		子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> 【個別の育児相談】 ●育児に関する相談に対応し、保護者の不安軽減を図る。 ●継続的な育児支援事業の一環として、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査の事後フォローの機会を場とし、母子の状況を確認。カミーリヤで集団で実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年途中から市役所での個別相談対応とした。 ・対象者：就学前までの子どもとその保護者 ・回数：12回 実績 参加者延人数：114人 【その他個別相談：243件(保健82、栄養62、予防接種99)】 	育児相談については、子育て支援センターなど類似する相談窓口があること、子育て世代包括支援センターで要支援者には妊娠前から継続的に相談に対応していることなどから、相談件数の増加は見込めない。ただし、現在相談日が月1回となっているため、よりニーズに対応できる体制の検討が必要。	D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	相談件数(件)	1,000	357	B 維持	相談体制について検討する。	可	400		
		2	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	41	健康教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、食事・運動・休養などの生活習慣に関する健康教育や保健指導を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
				42	性教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、命を大切にすする心の育成や性に関する正しい知識の普及等に関する教育及び保健体育などの授業において発達段階に応じた性教育を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
				43	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、教育指導計画により薬物乱用防止、薬害等に関する教育、指導を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否		
					44	妊娠期からの食育推進事業		子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●離乳食教室の実施 管理栄養士による離乳食の導入から完了までの基礎的な講話、離乳食提示、その他個別相談を実施。 実績：年間12回実施 参加者数：128組271人 個別相談：42件 ※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、3歳児健康診査会場の個別相談及び母子健康手帳交付時の栄養講話を中止した。 ※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、離乳食作りの見学、試食体験を中止した。 	新型コロナウイルス感染症対策により、食育を推進する機会が、離乳食教室、講師派遣による講話、育児相談日の栄養相談、随時の栄養相談のみとなっている。	D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	市民への食生活改善の啓発人数(人、延べ)	1,000	271	B 維持	市ホームページ等を活用した食育の推進を図る。また、感染症の動向を注視しながら、啓発の機会の拡充について検討する。	可	300
					45	乳・幼児期の食育の推進事業		健康推進課	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳児健康診査食育啓発 3歳児健康診査会場で受診する親子にチラシや媒体等を使い食育啓発を実施する。 対象：3歳児健康診査を受診する親子、実績：なし ●訪問健康教室(食育教室) 市内保育所・幼稚園に訪問し食育教室を実施する。 対象：市内保育所・幼稚園のうち希望する施設、実績：なし 	新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかったため	H 未実施	B 実施状況に基づく評価				C 縮小	・3歳児健康診査食育啓発は廃止(H31以降実績なしのため)	否	

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について							令和5年度事業の実施に向けて																	
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標													
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績																	
2	母性並びに子どもの健康の確保及び増進	3 「食育」の推進	46	学童・思春期の食育の推進事業		健康推進課	健康推進課	●訪問健康教室(ふれあいクッキング) 小・中学校の保護者及び子育てサークルの親子等を対象に食に関するミニ講話+料理教室を実施。 対象：保護者及び子ども 実績：なし ●野菜料理の達人(学校給食課との共催事業) レベルに応じた野菜料理を家庭で作り応募用紙を提出した児童に達人認定カードを発行する。 対象：筑紫野市立小学校に在籍する児童 実績：応募人数969人、応募枚数1315枚 ●家庭教育公開講座&食育講演会(生涯学習課との共催事業) 食育への関心を高め主体的に食育を実践することを目的に講演会を開催。 対象：市民(小・中学生の保護者が主な対象)、実績：なし ●朝ごはん100%推進モデル事業 健康推進課・天拝小学校・食生活改善推進会が協働して、天拝小学校の児童及び保護者へ年間を通して朝食の取り組みを行うモデル事業。 実績：啓発用資料等を2回配布 ●食育のほり・ポスターの設置 市内小・中学校、市内薬局に朝食や野菜をテーマとした食育のほりとポスターを設置する。 実績：のほり市内39箇所、ミニのほり市内20箇所、ポスター市内150箇所※設置場所を縮小して実施 ●親子クッキング教室 市内小学生親子を対象とした朝ごはんクッキング教室。 実績：実施回数5日、参加者数(保護者36人、子ども36人)	新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	●朝ごはん100%モデル事業については新たに山家小学校も実施	否														
						生涯学習課	生涯学習課	●ステキな夏(秋)休み教室(体験活動とおとした異年齢交流)を市内5ヶ所で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため3地区は中止し、1区は計画はしたが感染状況により中止と判断。1地区は募集したが応募者が少なく中止と判断。 ●たくましく豊かな心の醸成を目的とした山家地区の自主事業「山家通学合宿」は、第10回(6/19(日)～6/25(土))参加児童数21人実施。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施	H 未実施	A 数値目標に基づく評価	ステキな夏休み教室実施箇所数(箇所)	4	0	B 維持	●ステキな夏(秋)休み教室、通学合宿：事業広報(ホームページ、自公連事業において案内等)を行い、新規実施地区を増やしていく。(山家通学合宿予定：6/25～7/1)	可	5													
		4	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	再掲(1)	地域子育て支援拠点事業		子育て支援課	子育て支援課																							
		5	小児医療の充実		47	未熟児養育医療給付		子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	●医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行い、またはこれに代えて養育医療に要する費用を支給することにより、未熟児の健康の増進を図る。 実績：給付 案件数29人、延件数32件、給付額7,294,827円	継続して実施	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	否													
					48	小児医療体制の周知		健康推進課	健康推進課	●平成16年10月より小児救急医療体制が整備された。筑紫地区(筑紫野市・太宰府市・大野城市・春日市・那珂川市)では、福岡大学筑紫病院と福岡徳洲会病院が曜日毎に分担して診療体制を整備している。令和4年度小児救急急診者数：8,878人(うち筑紫野市1,550人) ●健康づくりパンフレットや広報ちくしの、啓発ポスターの掲示及び筑紫野市公式ホームページにて周知を実施。		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	否													
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	1	次代の親の育成	49	子育て支援に関する広報啓発		子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●子育て支援センター主催の講演会、ファミリー・サポート・センター学習会等により、子育て支援に関する広報啓発を行う。 ●市広報紙「子育てのひろば」コーナー、子育て支援センター情報紙「もこもこ」・「すくすく」、つどいの広場情報紙「つくしのこたより」、ファミサポ情報誌「ファミサポ通信」、子育て支援コーディネーター情報誌「あそびば情報」等において子育て情報やヒントを提供する。	情報誌のレイアウトがすっきりしていないため、わかり難いことがある。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①子育て情報誌「もこもこ」 ②つどいの広場情報誌「つくしのこたより」 ③「ファミサポ通信」 ④あそびば情報の発行回数(回/年)	①12 ②4 ③2 ④12	①12 ②4 ③2 ④12	B 維持	●情報は多い方がいいが、分かりやすさも重視する必要がある。	可	①12 ②4 ③2 ④12												
									2	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり ⑤幼児教育の充実	50	確かな学力の向上		学校教育課	学校教育課	【学力向上に向けた取り組み】 ●各種の学力・学習状況調査の結果から、児童生徒の学力と学習状況の関係を分析・検証し、課題が見られる学校の改善に向けた取り組みへの支援を行っている。 【不登校児童生徒への学習機会の確保に関する取り組み】 ●不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否						
																51	情報教育の実施		学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において、社会や総合的な学習の時間などでICTを活用した教育を行っている。 ●平成21年度から平成23年度までの学校ICT環境整備事業にて、小学校のパソコン教室に全校整備済。平成29年度は機器の老朽化に伴い、サーバ機器等一部の機器を入替実施。令和元年度には小中学校パソコン教室の端末を更新した。 ●令和2年度に、一人一台タブレット端末の整備及び校内情報通信ネットワーク環境の整備を実施した。今後は、新学習指導要領に定める対話的で深い学びを実現するため、積極的にICTの活用を進めていく。 ●令和4年度に、校内ネットワークの接続性を向上するため、ネットワークの強化事業を実施した。	今後も通信状況の確認や調整が必要。また、ICTをより効果的に活用するための支援体制整備の検討が必要。	B 70%以上100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
																					52	国際理解教育(外国語教育)の実施		学校教育課	学校教育課	●小学校・中学校に民間事業者への業務委託によりALT(外国人指導助手)を配置し、児童生徒の国際理解を深めるとともに、英語等の外国語理解を図っている。ALT5人配置 年間派遣時間数 1,242時間(中学校) 2,510時間(小学校)	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	市ALTの年間派遣時間数(時間)	3,500
									53	職場体験学習の推進		学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	●各小・中学校において総合的な学習の時間等を活用し、職場体験を実施している。	新型コロナ拡大防止の観点から実施を見送った。	H 未実施	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否						
54	特色ある学校づくりの推進		学校教育課	学校教育課	●地域との交流や体験学習を含めた総合的な学習の時間を小中学校毎の教育指導計画により推進している。 総合的な学習の年間授業時数 (小学校) 3年 70単位時間 4年 70単位時間 5年 70単位時間 6年 70単位時間 (中学校) 1年 50単位時間 2年 70単位時間 3年 70単位時間 ※小学校1単位時間(45分) ※中学校1単位時間(50分)	各小中学校で継続して取り組んでいる。	B 70%以上100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価											B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否										

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について							令和5年度事業の実施に向けて				
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績				
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	2	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり ⑤幼児教育の充実	55	学校評議員制度及びコミュニティスクールの活用	学校教育課	学校教育課	●平成29年4月1日から市内全小・中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、適宜会議等を行い、地域住民、保護者と共同し、地域や学校の実態に応じた柔軟な学校づくりを行うとともに、より透明で開かれた学校運営を進め、地域に信頼される学校づくりをすすめている。	新型コロナ拡大防止の観点から規模を縮小して実施したが、感染対策に十分配慮したうえで工夫をしながら、活動頻度は徐々に向上しつつある。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
				56	教職員研修の実施	学校教育課	学校教育課	●教育委員会主催による種々の研修会を開催している。 ●基本研修、専門研修等各種研究会への参加している。 ●筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による実践研究を推進している。 ●学校教育の推進・調査・研究及び他団体との教育関係の連携を実施している。	各種研修会の参加について各学校へ周知している。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
				57	学校教育施設の整備	教育政策課	教育政策課	●プレハブ校舎増築 筑紫小学校 ●トイレ改修 二日市小学校・二日市東小学校・吉木小学校・阿志岐小学校・山家小学校・山口小学校・二日市北小学校・原田小学校・天祥中学校 ●空調設備更新 二日市北小学校・山口小学校・筑山中学校 ●受変電設備更新 原田小学校	学校施設の老朽化による補修や維持管理を行い、児童生徒の安全と環境整備を図る。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	小中学校の施設維持管理及び施設の修繕・営繕工事 ・原田小工レベーター更新 ・筑紫小職員室増築 ・屋上防水改修(山口小、原田小) ・防犯カメラ設置・更新工事 ・筑紫野南中空調設備設置・更新 ・筑紫野南中受変電設備更新工事 等	否	
				58	幼児教育の充実	学校教育課	学校教育課	●幼稚園教諭の資質向上を図るため、研修の実施や支援、参加奨励を行っている。 ●幼稚園教育過程研究協議会、保育技術協議会などの参加奨励を行っている。	研修の参加について、情報共有及び奨励を行った。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
				59	スクールカウンセラー等の配置	学校教育課	学校教育課	●スクールカウンセラー 県費にて、各中学校に週1回8時間あるいは週1回4時間配置している。また、学校教育課通称指導教室内に1人の市費スクールカウンセラーを配置し、小学校に派遣している。 ●不登校対策相談員兼指導員 市費にて市内中学校ブロックに各1人配置している(週4日) ●スクールソーシャルワーカー 市単費にて、週4日配置し、小中学校に派遣している。	不登校児童生徒数の増加や、集団生活に困り感のある児童生徒の増加を背景に、専門的知見からの助言を求める声は高まっており、体制強化の検討が必要である。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	スクールソーシャルワーカーを1人から3人に増員し、支援体制を充実させていく。	否	
				60	保育士体験学習の実施	学校教育課	学校教育課	●職場体験の中で保育体験を実施している。	新型コロナ拡大防止の観点から実施を見送った。	H 未実施	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
								●小、中、高校生の体験的学習活動(職場体験)として保育所で受け入れ、保育士体験を通して子どもと触れ合い、子育てを体験できる機会、また職業観を養う機会として実施しているが、R4年度は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止。 ●小学生、中学生、高校生たちの職場体験学習を通して、乳幼児に関わることで、小さい子たちへの接し方や命の大切さを学ぶよい機会になっている。同年代はもちろん、様々な異なる年齢の子ともたち同士が交流することで、社会性を育てているが、R4年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止。 ●大学生は、保育所実習を通して、乳幼児への理解を深めたり、保育所と保育士の役割を理解する機会となっている。 二日市 街道 下見 京町 小学校 0名 0名 0名 0名 中学校 0名 0名 0名 0名 高校 0名 0名 0名 0名 大学 1名 8名 2名 0名 その他 4名 0名 0名 0名(二日市：筑紫看護高等専修学校)	新型コロナ拡大防止の観点から実施を見送った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	コロナによる行動制限がなくなるため、感染拡大に配慮しつつ、事業を再開していく。	否	
61	保育所・幼稚園・小学校等の連携	学校教育課	学校教育課	●山家幼稚園では、保育所、小学校と連携しており、特に山家小学校と日常的に交流・連携を図っている。	幼保小連携に係る県からの文書をもとに幼稚園・小学校へ通知を行う。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否					
2	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり ⑤幼児教育の充実	61	保育所・幼稚園・小学校等の連携	保育児童課	保育児童課	●就学前教育という観点から保育所・幼稚園の連携を図るとともに、就学前教育から学校教育への一環した教育ができるよう小学校との連携に努めた。 ①保育所と幼稚園の連携 ・研究会や学習会等を行い、交流を図りながら職員の資質向上と保育内容の充実に向けて取り組みを進めた。 ・市同研・就学前教育部会→年4回計画していたが、R4年度は、研究会を紙面に実施、後日各保育所において研修会という形で伝達講習を実施。 ②保育所と小学校の連携 ・小学校入学に向けた取り組みを通して、学校生活への不安を軽減し入学への期待感をもたせて、保育所生活から学校での生活へと変わる環境の変化にもスムーズに慣れるようにしているが、R4年度は小学校との連携は学校訪問を行うがクラスには入らず見学のみの実施が中心となった。 ・保育所児童保育要録を作成し、小学校へ手渡した。(平成21年度より) ・小学校訪問(校区内)→5歳児の施設見学(四保育所)京町は2回見学、3回目以降所内で写真にて施設見学を実施したが、三保育所は中止 ・生活体験(授業、給食)→下見保育所・京町保育所→授業見学実施、給食はコロナにより中止 ③職員の連携 ・入学児の状況や特に配慮を必要とする内容について伝え合う機会をもち、小学校と保育所が引き継ぎを目的とした交流や保育及び、教育内容や生活について連携ができるように努めている。 ・小学校とら 歳児担当者の交流会 ・市同研→就学前教育部会(保育所・幼稚園)と小学校、中学校との交流会：新型コロナウイルスの影響により書面で実施 ・保育所、小学校、中学校、公開授業の参観・交流→コロナにより中止(下見保一保育士体験(保護者)を行う)	新型コロナ拡大防止の観点から可能な範囲で実施した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	コロナによる行動制限がなくなるため、感染拡大に配慮しつつ、事業を再開していく。	否			
						62	家庭教育事業	生涯学習課	生涯学習課	●子どもの「生きる力」をはぐくむために、親として子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習を行い家庭の教育力の向上を図ることを目的に「家庭教育学級・つぼみカフェ・公開講座」で学習の場を設けています。 ■家庭教育学級：市内小・中学校→活動場所を生涯学習センターとした。(学級生161人、延参加者348人) ■つぼみカフェ：就学前の子どもを持つ保護者一年3回実施。(延参加者数16人) ■公開講座：就学前から思春期までの子どもを持つ保護者一年1回男女共同参画課と共催実施。(参加者15人)	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、規模を縮小して開催。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	講座参加者数(人、延々)	1,000	379	B 維持	新型コロナウイルス感染症拡大のため学校行事が中止になったことで、学級生募集が難しくなった。そのため「あゆみ文集」を市HPに掲載し、学級の様子を他の保護者も閲覧できるようにした。学級生募集に繋げていきたい。

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	R5担当課	令和4年度事業の実施について					令和5年度事業の実施に向けて					
								①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ウ)R4数値実績				
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	家庭や地域の教育力の向上 ①豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実 ②地域の教育力の向上	63	乳幼児家庭教育学級事業	生涯学習課	生涯学習課	●市内4保育所に乳幼児家庭教育学級を置き、各学級における学習会の実施を支援している。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止した学習会もあったが、どの保育所も1回は学習会を実施できた。 ・学習会数 二日市：1回 下見：1回 京町：1回 街道：3回 4保育所合同：中止 計：6回 ・延べ受講者数 251名	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、中止した学習会があった。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	学習会数(回)	10	6	B 維持	コロナ禍で、動画配信や文書といった非集会的学習会を開催した保育所があった。非集会的学習会について他の保育所へも周知を行う。	可	10	
			64	ブックスタート事業の推進	文化・スポーツ振興課	文化・スポーツ振興課	●乳児を対象にした本との出会いの場の提供と、保護者への読書の重要性や家庭での読書やコミュニケーションの大切さへの気づきにつながる働きかけを目的としてブックスタート事業を推進している。 ●健康推進課の4ヶ月健診の案内に、ブックスタートのお知らせを同封してもらい、周知を行っている。 ●実施日時：①定例開催(集団開催) 毎月第3火曜日13時30分～15時、6月・12月の最終日曜日10時30分～12時 ②個別対応 平日10時30分～16時まで ※事前予約制、1組ごとの対応、30分区切り ・会場：市民図書館 集会室 ・対象年齢：4ヶ月～1歳の誕生日まで ・実施時間：15分程度 ・配布物：図書館利用案内、絵本紹介冊子、図書館情報誌、絵本2冊(6種類から選択)・トートバッグ ・内 容：事業説明のあとボランティアによる読み聞かせ・わらべうた体験を行い、帰りに絵本をプレゼントする ※令和元年度対象者参加率は59.6%(712人/1,544人) 令和2年度対象者参加率は46.8%(674人/1,480人) 令和3年度対象者参加率は45.5%(791人/1,543人) ※新型コロナウイルス対策のため、令和3年4月および令和4年1月～3月まではボランティアの参加・読み聞かせ・わらべうたの体験を休止して感染症対策を講じた上で集団開催を行った。また、令和3年5、6月と8月～10月までは、感染症拡大防止に伴う臨時休館等により、開催を中止した	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開催中止とした月があったが、令和4年度は感染症対策を講じながら本来の形に少しずつ戻っていった。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	ブックスタート参加率(%)	57.3	51.3	A 向上	感染症対策に留意しながら事業の推進を行っている。また、事業の推進に当たっては本事業をより多くの市民に知ってもらう必要がある。これまでの周知活動に加え、新たな周知活動を進めていく。	可	57.3	
			65	環境出前講座事業	環境課	環境課	●子どもたちが、多様な環境問題に関する当事者意識をもち、家庭や学校で実際に出来ることを考えて実践するきっかけ作りをするため、小学校の授業におき、環境問題に関する出前講座を実施した。 ①山家小学校4年生 4クラス 19名 ②二日市小学校6年生 4クラス 149名 ③山口小学校4年生 2クラス 73名	事前に各小学校へ出前講座の内容説明及び周知を行い検討を依頼した。また、講座実施にあたり各小学校の要望に柔軟に対応し講座内容を決定し取り組み、アンケートでは満足度の高い感想が多かった。今後は出前講座実施可能な小学校の拡大が課題。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	実施回数(回)	3	3	A 向上	各小学校の状況に応じた出前講座の充実を目指す。(環境問題に関心・知識を持ち環境に配慮した行動が取れる子どもを育てるため)	可	4	
		4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	66	環境浄化活動の実施	生涯学習課	生涯学習課	●関係団体と連携し、有害図書、看板、子どもに好ましくない有害環境の浄化活動を実施した。 ●有害図書の販売をさせないため、コンビニ等へ立ち入り調査を実施した。	福岡県青少年健全育成条例に基づき7月と11月に立ち入り調査を実施。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	立入調査箇所(箇所)	50	38	B 維持	青少年の健全な育成を阻害する恐れがあるものについて自主的に規制するという意識を持ってもらえるよう、調査を通じて呼びかける。	可	50
				再掲(43)	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実	学校教育課	学校教育課											
		5	人権施策の推進	子どもの人権尊重に係る啓発	67	子どもの人権尊重に係る啓発	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●平成23年4月より子ども条例施行。子どもの人権を尊重するため、継続的に啓発活動を実施。 ●小中学校全校生徒にチラシを配布(校長会において、子どもの権利の説明およびチラシの配布を依頼。) ●子どもの権利条約などの啓発や意識の向上を目的とした内容の学習の機会は今後も必要である。子どもの人権尊重に関わる法律や人権意識の啓発を行い、周知を図っていく。 ●民生委員・主任児童委員の学習会等で、周知啓発を行った。	認知度が低いため周知啓発方法の更なる検討が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	子どもと接する機会が多い職種への啓発を実施する。	否
教育政策課	教育政策課						●人権問題啓発実行委員会では、市民の人権意識の向上のため小学校区推進協議会及び行政区推進委員会を設置し、すべての行政区において人権問題市民懇談会を開催していたが、令和4年度は新型コロナウイルスの影響で3行政区のみの実施となった。 ●市内の小中学校において、人権問題学習(6年生)のGT(ゲストティーチャー)として市職員が学校に出向き授業を行い、市の人権啓発の取り組みについて説明していたが、新型コロナウイルスの影響で未実施となった。	新型コロナの影響により一部のみの実施となった。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否		
68	「筑紫野市人権都市宣言に関する条例」の周知				人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	市公式ホームページに条例の趣旨等を掲載し、周知している。	コロナ禍前は、市内の小中学校からの要請に応じ、「筑紫野市人権都市宣言」に関する学習単元に参加し、説明を行っていた。今後、再開を検討していく。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	筑紫野市人権都市宣言への学習意欲が高まるよう小学校に呼びかけていく必要がある。	否	
3	子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備	5	人権施策の推進	69	人権に関する講座・講演会の開催	教育政策課	教育政策課	●人権・同和問題講演会 人権問題に対する正しい理解と認識を深め、さまざまな人権問題の解決を図るために人権・同和問題講演会を開催した。 1. 日時 令和5年2月25日(土)13:00～15:00 2. 場所 筑紫野市文化会館 3. 講師 山口裕之さん(マザー・アース人権啓発研究所主宰) 4. 演題 素敵な人生・地域づくりを ●人権尊重のまちづくりサポーター養成講座 1. 期日 令和4年7月14日～令和5年2月17日までの全5回 2. 場所 筑紫野市生涯学習センター ほか 3. 年間テーマ 「私たちのくらしと人権 ～人権の裾野を広げて～」 4. 講師 安永豊さん ほか	新型コロナの影響により参加者が目標値に届かなかった。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①講演会の参加者数(人) ②講座開催回数(回)	①700 ②5	①450 ②5	B 維持		可	①700 ②5
						学校教育課	学校教育課	●小・中9箇年カリキュラムを中心に系統的な指導を行うとともに、各中学校区で人権学習の授業公開、協議会及び合同研修を実施している。また、国語科、社会科等の各教科においても、人権尊重の視点をふまえた教育活動を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
				70	人権教育の実施	生涯学習課	生涯学習課	●子ども会での異年齢の子ども同士の活動(人権学習活動・体験学習活動)を通して、少年期における人権啓発を推進する。 指導等に当たる教職員に対して報償費として謝金を支払う。 【各地区子ども会の活動実績】	隣保館で開催する解放子ども会の人権学習、体験学習に、筑紫小学校、筑山中学校、二日市北小学校、二日市中学校4校から教職員を派遣し、実施。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	差別を見抜き許さない強い意志と実践力をもった子どもたちを育成し、人権啓発の推進につながっている。今後、解放子ども会に留まらず広く子ども会全般で人権学習の実施に向けて検討が必要である。	否	

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	R5担当課	令和4年度事業の実施について					令和5年度事業の実施に向けて							
								①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標		
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績						
			71	男女平等教育の推進		人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●市内公立中学校において生徒・教職員それぞれに対しデートDV予防講座を実施(生徒向け5校、教職員向け5校)	人権が尊重される社会づくりに向け、引き続き事業に取り組む。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持			否		
						学校教育課	学校教育課	●児童生徒に対し道徳や特別活動、総合的な学習の時間を利用して、担任等による男女平等に関わる教育を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。		否		
4	子育てを支援する生活環境の整備	1	72	良質な公営住宅の提供		管財課	管財課	●既存住宅の維持(補修)・管理に努めた。		・入居者に対するの補修箇所要望調査や、見回り調査を実施し、その結果を基に修繕等を行った、 ・スロープやインターロッキング等の	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	今年度も引き続き既存住宅の維持管理に努める。		否	
		2	73	良好な民間住宅建設の誘導		都市計画課	都市計画課	●平成27年度に策定した、今後20年の市全体及び地域ごとの整備方針を定めた第二次筑紫野市都市計画マスタープランの中で、都市づくりの基本的方向として、「郊外に点在する老朽化が進む団地において、少子高齢化等に対応した郊外住宅地の形成を図る」ことや、「計画的な土地利用を推進し、コンパクトで良好な都市環境の形成を図る」こと等をうたっている。 また、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街地の防止を目的とした「都市計画法に基づく開発許可」及び「筑紫野市開発行為等整備要綱」協議の中で、公共公園・緑地の確保や安全な道路の整備促進等の指導を行った。 併せて個人住宅地内でのブロック塀等の撤去費の補助事業も実施し、良好な市街地形成に努めた。 ・福岡県都市計画法に基づく開発許可受付件数：9件 ・筑紫野市開発行為等整備要綱受付件数：24件 ・筑紫野市ブロック塀等撤去費補助事業受付件数：6件	開発許可、整備要綱における住宅地の開発等については、面積に応じて、公園(緑地・広場)を整備する必要があるため、指導を行っている。 道路に面する危険なブロック塀について、申請により撤去費の一部を補助している。事業の周知を図るとともに、危険ブロック塀の調査を行うこととしている。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持			否		
		3	74	交通安全施設の整備		維持管理課	維持管理課	●ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備について、各行政区からの要望を受け現地の状況を考慮しながら行った。 ●交通安全施設の修繕等	通報や業務移動時に適宜対応し、交通事故の未然防止に努めた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	破損案件の修復(%)	100	100	B 維持			可	100	
		4	75	公園の整備		土木課	土木課	●R4年度は公園整備事業はなかった。	R4年度は公園整備の事業がなかったため。	H 未実施	B 実施状況に基づく評価					B 維持	公園整備事業のための用地取得等		否	
		4	76	バリアフリーの促進		土木課	土木課	●R4年度は、JR二日市駅西口駅前広場の整備を実施した。	遊具点検報告書又は市民からの情報提供、区長からの要望を元に迅速に対応するよう努めた。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	破損案件の修復(%)	100	100	B 維持			可	100	
		4	76	バリアフリーの促進		維持管理課	維持管理課	●(歩道上の)視覚障害者用点字ブロックの補修、手摺りの補修及び設置、歩道への滑り止め、段差解消等を行った。	道路整備等に際しバリアフリーに配慮した設計に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持			否	
		4	77	民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援		維持管理課	維持管理課	●(歩道上の)視覚障害者用点字ブロックの補修、手摺りの補修及び設置、歩道への滑り止め、段差解消等を行った。	市民や地元区長からの通報・要望を元に現地の状況を考慮しながら対応した。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	破損および要望案件の修復(%)	100	100	B 維持			可	100	
			77	民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援		都市計画課	都市計画課	●福岡県は、高齢者や障害者をはじめとする全ての県民が日常生活を営む上でバリアとなるものを取り除き、自分の意思で参加できる社会を形成することを目的とし、「福岡県福祉のまちづくり条例」を定めている。不特定多数の人が利用する建築物や道路、公園などの建築を行う際は、整備基準に適合させる必要があり、福岡県に事前の届出が必要となっている。	県の条例の対象となる建築物(医療施設、百貨店等)に関する開発等の相談があった場合には手続きを案内することとしている。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持			否		
4	子育てを支援する生活環境の整備	4	77	民間施設・公共交通機関への協力要請及び支援		企画政策課	企画政策課	乗合バス事業者が廃止を申し出たバス路線(上山線(湯町循環、上西山)、筑紫野線)の運行を継続するための補助金を交付し、赤字を補填することで、駅や公共施設、病院等を連絡する交通手段の維持を行った。 また、乗合バス事業者がバス路線を廃止した山口線沿線住民の交通利便性を確保するため、バス路線(ちくしのバス)の運行を交通事業者へ委託した。 併せて、コミュニティバスつくし号及び御笠自治会バスの運行を行い、交通利便性の向上を図った。 上山線運行補助金：21,261(千円) 筑紫野線運行補助金：8,097(千円) ちくしのバス運行委託料：11,942(千円) コミュニティバス運行委託料：15,328(千円) 御笠自治会バス運行委託料：10,189(千円)	持続的な路線維持のためには、収支率の改善を図る必要がある。 コロナ禍以降、利用者数は回復傾向にあるが、本市に限らず地域公共交通全般の利用者がコロナ禍前の水準まで回復していないため、新しい生活様式に合わせた利用促進策を検討するとともに、必要に応じて目標値の見直しを検討する。	B 70%以上 100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	年間利用者数(人)	288,000	235,611	B 維持	コロナ禍以降、利用者数は回復傾向にあるが、本市に限らず地域公共交通全般においても、コロナ禍以前の水準まで回復していないため。		可	250,000	
		78	子ども連れの利用に配慮した施設整備		管財課	管財課	●庁舎1階出入口には段差がなく、他階への移動にはエレベーターを利用できる等バリアフリーとなっており、ベビーカーも利用しやすくなっている。 ●庁舎1階に授乳室(赤ちゃんの駅)を設置している。 ●庁舎各階の多目的トイレに、おむつ交換に利用できる折りたたみ式ベビーベッド及びベビーチェア、並びに幼児用便座を設置している。 ●庁舎各階の男女トイレのうち1室に、ベビーチェアを設置している。	・①設備の定期メンテナンス	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	現在は予定なし。		否			
		79	赤ちゃんの駅事業		子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●乳幼児親子が安心して気軽に外出できるように、授乳やオムツ替えのできる設備を持つ施設に対して、赤ちゃんの駅のマークを表示するとともに、新規設置を促し、子育ての支援を行う。 ●市ホームページに赤ちゃんの駅に関する情報を提供し、協力施設の募集を行った。 ●令和4年度新規登録施設：2件 ●子育てへの協力が得られる企業等を回り、赤ちゃんの駅事業への協力要請を行った。	気軽に利用できるような、人が集まる場所へのアプローチを行う。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	赤ちゃんの駅新規登録施設数(箇所)	3	2	A 向上	・企業の理解を求め、より多くに設置するように努める。		可	3		
					学校教育課	学校教育課	●筑紫野市通学路交通安全プログラムを策定し、市と関係機関で合同点検や対策に向けた協議を行った。	学校や関係機関と連携を図り対策の検討を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	学校や関係機関と密に連携を図りながら実施していく。		否			

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について							令和5年度事業の実施に向けて								
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標				
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績								
	5	安全・安心まちづくりの推進等	80	安全点検の推進		危機管理課	危機管理課	●地域の信号機設置に関する要望をとりまとめ、筑紫野警察署に提出している。	令和4年度は信号機設置の要望を1件提出した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否					
						維持管理課	維持管理課	●通学路を中心とした安全点検、地域交通の実情に即した交通規制等について、行政区、警察及び教育委員会等の関係機関と連携を図りながら適宜対応した。	市民や関係機関との協議に時間を要するため、100%とはならなかった。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	危険個所の改善・整備(%)	100	80	B 維持	市民や関係機関との連携をより深めていき、協議を迅速に行っていく。	可	100				
5	職業生活と家庭生活との両立の推進等	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	81	働き方の見直し等に関する啓発		保育児童課	保育児童課	●ひとり親の人を対象とした就労支援に関する情報について啓発活動に努めた。	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否					
						人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●市HPにおいて福岡県の「子育て応援宣言企業」登録制度や国や県の働く女性を応援するサイトを掲載するなど、ワークライフバランスに関する情報提供に努めている。	職業生活と家庭生活の両立の推進に向け、引き続き情報提供を行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否					
						商工観光課	商工観光課	●市HPやチラシを活用して、啓発を行う。	市HPと福岡県子育て女性就職支援センターのHPをリンクさせ、情報提供を行うと同時に、広報欄でも関連するチラシやリーフレットを設置し、周知を図った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	現在行っている取り組みを継続していく。	否					
		82	就労支援の充実	人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●結婚や出産等で退職し、再就職を希望する女性に対してセミナーを実施して就職支援を行った。「就職サポートセミナー」9月15日(6名参加)、9月16日(7名参加) ●女性の多様な働き方を実現するために「起業&経営応援セミナー」を2回開催。参加者は合計28名。	今後ともニーズに応じた就労支援に取り組む。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	セミナーの内容に満足した参加者(%)	75	98	B 維持		可	90						
				商工観光課	商工観光課	●筑紫野市ふるさとハローワーク連携して就職支援を行う。 ●セミナーなどの事業について、市HPやチラシで情報提供を行う。	平成24年3月に国と共同で開設した筑紫野市ふるさとハローワークにて、就労・就労支援のため職業紹介、求人情報の提供および就職の斡旋等、連携した就職支援を行った。 県の就職支援センターが実施するセミナーなどの事業について、ホームページの掲載やポスター・チラシなどで情報提供を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	現在行っている取り組みを継続していく。	否							
				保育児童課	保育児童課	●ふるさとハローワーク、ひとり家庭等自立支援センターの就労支援講座の紹介。(現況届案内文書同封、ポスター掲示) ●巡回ハローワークへの案内 ●児童扶養手当現況届時に就労相談窓口設置 ●国・県等の情報を把握し、情報提供に努めた。	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否							
1	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	82	就労支援の充実	保護課	保護課	●就労支援員2名を配置し、ケアーカーと連携して被保護者に対する就労支援を実施している。就労意欲が乏しい者に対しては就労支援員単独での家庭訪問を実施、就労意欲の喚起に向けた支援を行うとともに定着支援を実施した。 ●生活保護受給者等就労促進事業の活用が効果的とおもわれる対象者は10-17歳と連携した就労支援を実施している(ふるさと10-17歳にて10-17歳職員による巡回相談を月3回) ●令和4年度実績→18歳までの子ども及び子どもがいる家庭を対象とした支援件数は8世帯。このうち就労に繋がったのは3世帯。18歳未満の支援者は0人。 ●障がい者への職業相談については福岡南公共職業安定所、福岡障害者職業センターと連携を図った。 ●平成27年4月から生活困窮者自立支援制度による「暮らしの困りごと相談」にて就労支援を実施	就労阻害要因がない者は比較的早期に就労を開始する者もいるが、就労阻害要因がある者に対しては支援期間が長期化する傾向が継続している。また、就労経験がない者短い者、若年層に対する就労意欲の喚起や、就労につながっても短期間で離職するものに対する定着支援の一層の注力が必要である。	D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	生活保護の世帯廃止中、就労収入等の増加により自立した世帯数(世帯)	15	3	B 維持	ハローワークとの連携強化及び巡回相談の充実を図る 保護世帯に対する就労状況の評価を適切に行うため、設定単位を世帯数から保護世帯に対する自立した世帯の割合に変更する。 「生活保護の世帯廃止中、就労収入等の増加により自立した世帯割合(%)」	可	50						
						2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	83	子育てのための施設等利用給付事業	保育児童課	保育児童課	●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用給付に係る保育利用料の給付を行っている。	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否	
								84	実費徴収に係る補足給付事業	保育児童課	保育児童課	●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費に係る費用の給付を行っている。	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否	
1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ①交通安全教育の推進 ②チャイルドシートの正しい使用の徹底 ③自転車の安全利用の推進	86	交通安全指導員等の育成・支援	危機管理課	危機管理課	●交通安全指導員の委嘱及び制服等の支給 ●交通安全指導員活動への補助金支出(102,700円)		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否							
				学校教育課	学校教育課	●小・中学校毎の教育指導計画により交通安全教育を実施している。 ●各小・中学校に対し、交通事故の防止、交通安全の確保等について、国・県の文書をもとに啓発活動への協力、継続的な取組の推進等についての通知を行った。	各学校に対し、交通安全についての通知を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否							
				危機管理課	危機管理課	●小学校での交通安全教室(小1は歩行者、小4は自転車の安全指導)の実施:0校 ●第2・4金曜日の交通安全指導員による街頭指導:23回	交通安全教室は新型コロナウイルスの影響により中止となった。 ●第2・4金曜日の交通安全指導員による街頭指導は計画通り実施した。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	小学校での交通安全教室の実施(校)	11	0	B 維持		可	11						
	5	職業生活と家庭生活との両立の推進等	1	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	82	就労支援の充実	保護課	保護課	●就労支援員2名を配置し、ケアーカーと連携して被保護者に対する就労支援を実施している。就労意欲が乏しい者に対しては就労支援員単独での家庭訪問を実施、就労意欲の喚起に向けた支援を行うとともに定着支援を実施した。 ●生活保護受給者等就労促進事業の活用が効果的とおもわれる対象者は10-17歳と連携した就労支援を実施している(ふるさと10-17歳にて10-17歳職員による巡回相談を月3回) ●令和4年度実績→18歳までの子ども及び子どもがいる家庭を対象とした支援件数は8世帯。このうち就労に繋がったのは3世帯。18歳未満の支援者は0人。 ●障がい者への職業相談については福岡南公共職業安定所、福岡障害者職業センターと連携を図った。 ●平成27年4月から生活困窮者自立支援制度による「暮らしの困りごと相談」にて就労支援を実施	就労阻害要因がない者は比較的早期に就労を開始する者もいるが、就労阻害要因がある者に対しては支援期間が長期化する傾向が継続している。また、就労経験がない者短い者、若年層に対する就労意欲の喚起や、就労につながっても短期間で離職するものに対する定着支援の一層の注力が必要である。	D 50%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	生活保護の世帯廃止中、就労収入等の増加により自立した世帯数(世帯)	15	3	B 維持	ハローワークとの連携強化及び巡回相談の充実を図る 保護世帯に対する就労状況の評価を適切に行うため、設定単位を世帯数から保護世帯に対する自立した世帯の割合に変更する。 「生活保護の世帯廃止中、就労収入等の増加により自立した世帯割合(%)」	可	50			
							85	就学援助奨励事業	学校教育課	学校教育課	●経済的な理由で就学が困難な家庭に対し、給食費・学用品費・通学用品費・修学旅行費・校外活動費・医療費の支給を実施している。認定者数 小学校 957人 中学校 533人 合計1,490人	制度周知のため、広報紙掲載や全児童・生徒に対してチラシを配布する等の取り組みを行った。	A 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	就学援助認定者数(人)	1,600	1,490	B 維持	学校との連携を密にし、より一層の制度周知に努める。	可	1,600	
1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ①交通安全教育の推進 ②チャイルドシートの正しい使用の徹底 ③自転車の安全利用の推進	87	交通安全教育の推進	危機管理課	危機管理課	●小・中学校毎の教育指導計画により交通安全教育を実施している。 ●各小・中学校に対し、交通事故の防止、交通安全の確保等について、国・県の文書をもとに啓発活動への協力、継続的な取組の推進等についての通知を行った。	各学校に対し、交通安全についての通知を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否							
				危機管理課	危機管理課	●小学校での交通安全教室(小1は歩行者、小4は自転車の安全指導)の実施:0校 ●第2・4金曜日の交通安全指導員による街頭指導:23回	交通安全教室は新型コロナウイルスの影響により中止となった。 ●第2・4金曜日の交通安全指導員による街頭指導は計画通り実施した。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	小学校での交通安全教室の実施(校)	11	0	B 維持		可	11						
				保育児童課	保育児童課	●交通安全指導員や警察等と連携し、保育所・幼稚園・学校等において、子どもや保護者に対する交通安全教室を行う。 ●交通マナーを習得し、安全に生活が出来るように、あらゆる機会を通して交通安全の意識啓発に努めている。(日常保育を通して日々、知らせている)	継続して啓発活動に努める。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して啓発活動に努める。	否							

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について							令和5年度事業の実施に向けて					
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標	
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績					
6	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	88	子ども110番の家の周知	生涯学習課	生涯学習課	●青少年健全育成団体である青少年市民会議が、「子ども110番」の看板を作成しており、その看板をPTAを通じて家庭に配布し設置することで、不審者に対する抑止力の強化を図っている。	定例会議でPTAに対して活用方法の説明を行った	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	地域ぐるみで不審者に対する抑止力の強化を図る	否		
				89	不審者情報等の収集・共有化	危機管理課	危機管理課	●「ふっけい安心メール」等の不審者情報を元に、「防災・防犯メールまもるくん」による不審者情報の発信を行っている。		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持		否	
						生涯学習課	生涯学習課	●学校を通じて、不審者情報をFAX等で得ている。	FAXで得た情報を課内で共有した	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	情報を課内で共有する	否	
						学校教育課	学校教育課	●学校、幼稚園、警察署、放課後児童クラブと連携し、また、FAXや防災メール「まもるくん」を活用して不審者情報を広く提供している。	不審者情報を必要に応じて迅速に提供した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
						保育児童課	保育児童課	●「防災・防犯メール まもるくん」を受信し、管内の不審者情報等を収集している。	継続して取組みを行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	継続して取組みを行う。	否	
				90	地域での見守り活動の推進	生涯学習課	生涯学習課	●少年補導員、青少年指導員、PTA、学校と連携しての校区内のパトロール活動、情報交換、非行防止活動 ●青少年市民会議は、各団体の活動紹介や当面する課題について情報共有を行っている。 ●令和4年度の筑紫野市青少年連絡会は、8・10・2月に開催し青少年に関わる団体や学校、商業施設、警察とともに子どもたちの現状について情報共有、意見交換を行った。	新型コロナの影響により一部未実施となったため。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	巡回活動数(青少年指導員)(回)	100	94	B 維持	各団体が主体的に活動を行えるよう、側面からサポートする	可	100	
91	巡回活動の実施	生涯学習課	生涯学習課	●青少年指導員と少年補導員が校区内の危険箇所等の巡回を実施(原則月2回) ●年2回(夏季・冬季)の夜間一斉パトロールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から団体で中止と決定された。 ●観月会パトロールは、要請が無かったため、未実施。 ●成人式見守りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職員のみで実施したため、未実施。	新型コロナの影響により一部未実施となったため。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	巡回活動数(青少年指導員)(回)	100	94	B 維持	各団体が主体的に活動を行えるよう、側面からサポートする	可	100					
92	防犯教育の推進	学校教育課	学校教育課	●小・中学校毎の教育指導計画により防犯教育を実施している。 ●各小・中学校に対し、国・県からの文書をもとに、防犯セミナー事業等の案内を行うとともに性犯罪等被害防止について取組の充実を図るよう通知を行っている。	各小中学校で継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否					
6	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	92	防犯教育の推進	保育児童課	保育児童課	●不審者防災対策マニュアルを作成し、職員に周知・徹底を図る。 ●不審者対応マニュアルの基本的な考え方。 ・子どもたちの安全確保。・危害を与えられない対応のポイント。・不審者への対応は、基本的に警察に任せる。 ●不審者避難訓練の実施。 ・計画の役割分担に基づき、不審者対応と子どもの安全確保の訓練を実施。 ・子どもたちと不審者に声をかけられた時の対応の仕方考える場を設定。 ●防犯メールの受信内容をその都度全体に伝える。	継続して取組みを行う。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して取組みを行う。	否		
				3	被害に遭った子どもの保護の推進	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、学校等の関係機関と連携して子どもに対するカウンセリングや保護者に対する助言等のきめ細かな支援を実施した。 ●家庭児童相談室を中心に、児童相談所等の関係機関と連携し助言・相談を行った。	児童の支援のために、要保護児童対策地域協議会における「教育委員会連携会議(学校教育課、福岡児童相談所、子育て支援課(家庭児童相談室))」を月1回開催し、関係機関と支援方針の確認を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	今後も学校や児童相談所等と連携しながら進めていく。	否		
						学校教育課	学校教育課	●各小・中学校及び子育て支援課等と情報の共有を図りながら連携し、必要に応じて支援を実施している。	各小中学校及び子育て支援課等と連携しながら継続して取り組んでいる。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
7	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	1	児童虐待防止対策の充実 ①関係機関との連携及び市における相談体制の強化 ②発生予防、早期発見、早期対応等 ③社会的擁護施策との連携	94	家庭児童相談事業	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●家庭児童相談室において、令和4年度より相談員を2名増員(全5名体制)し、「子ども家庭総合支援拠点」として家庭における子育て等の相談対応、関係機関との連携、保護者や子どもへのアプローチ等を行っている。 令和4年度の相談実績：7,146件。(延べ数。関係機関との連携及び会議等の件数を含む。)	家庭児童相談員について、相談員の増員、社会福祉士の採用により、よりソーシャルワークの機能を発揮できるよう体制の充実を図った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	令和6年度に「子ども家庭センター」の設置に向けて、家庭児童相談室と子育て世代包括支援センターの連携強化等を図っていく。	否		
				95	男女共同推進センター相談事業	人権政策・男女共同参画課	人権政策・男女共同参画課	●女性が抱える様々な問題や悩みの相談窓口として、男女共同推進センターの相談室にて専門的相談事業及び女性相談員による総合相談を実施している。 専門的相談事業 女性弁護士による法律相談 毎月第2・4火曜日 13:00から16:00 相談延べ件数 89人 女性相談員による随時的総合相談 月曜日～金曜日 9:00から16:30 相談延べ件数 1,039人	引き続き、相談窓口としての機能を発揮するとともに関係機関との連携を図る。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				A 向上	総合相談体制の見直しを行い、令和5年度から週5と週3の相談員2名体制になった。	否		
				96	児童虐待防止に関する啓発	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●市民の虐待防止に対する関心を高めることを目的に、市広報紙・ホームページ等を活用し、児童虐待防止に関する情報を提供し、周知を図った。	民生委員・児童委員等、各種研修の機会に虐待の状況や防止策について説明。虐待防止のために地域で取り組めることやその相談窓口の紹介等を説明した。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	市民への周知の他、学校の先生等、子どもや保護者と接する機会が多い関係機関への周知啓発にも力を入れていく。	否	
				97	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●児童福祉法の一部改正に伴い、「筑紫野市要保護児童対策地域協議会」を平成18年5月に設置、児童虐待を含む要保護児童に関する迅速かつ適切な支援を行うためのネットワークを構築。関係機関と要保護児童に関する情報共有、支援方針の確認を行っている。 ●令和4年度：代表者会議:年1回、実務者会議(全体会):年2回、教育委員会連携会議:年11回(学校教育課、福岡児童相談所、子育て支援課(家庭児童相談室))及び母子児童連携会議:年12回(子育て支援課母子児童担当、子育て支援担当(家庭児童相談室))を行った。 ●また、個別ケース検討会議を随時行い、その児童に関する情報共有、関係機関との支援方針の確認等を行った。 ●家庭児童相談室を中心に関係機関との連携を図り、情報の共有化を行い、子どもの情報が入ると状況に応じて連絡を取り合い、相談・助言等を行っている。	児童虐待は増加傾向にあり、その要因となる家庭環境の課題も複雑化しており、関係機関との更なる連携強化が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	・今後も要保護児童対策地域協議会の取組を進めていく。 ・今後も地域での見守り、児童の所属での見守り、家庭への支援等、関係機関と協同しながら進めていく。	否	

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	令和4年度事業の実施について						令和5年度事業の実施に向けて						
							R5担当課	①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標	
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績					
進	2	母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	98	要保護児童に対する支援	子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)	●福祉事務所に設置している家庭児童相談室を中心に、学校や地域等の関係機関と連携し、必要に応じて個別ケース会議や家庭訪問等を実施した。また、必要な場合には児童相談所と連携して家庭訪問や児童の面談など要保護児童に対する支援を行った。	児童虐待は増加傾向にあり、その要因となる家庭環境の課題も複雑化しており、関係機関との更なる連携強化が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	・今後も要保護児童対策地域協議会の取組を進めていく。 ・今後も地域での見守り、児童の所属での見守り、家庭への支援等、関係機関と協同しながら進めていく。	否			
			99	母子自立支援員等による相談事業の実施	保育児童課	保育児童課	●保育児童課窓口において、母子、父子、寡婦世帯からの相談に応じた。なお、下記件数については、電話相談や簡易な相談等は含まれていない。 ①児童扶養手当等に関する相談→延べ146件 ②母子父子寡婦福祉資金貸付等に関する相談→延べ18件 ③その他母子・父子自立支援員が行った相談→延べ13件	①については、案内が必要な方に必ず促すようにしている。 ②、③については、必要な家庭に向けて事業の周知に努める。	C 50%以上70%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①児童扶養手当の相談 ②母子父子寡婦福祉資金貸付の相談 ③その他の相談(件)		①170 ②23 ③19	B 維持	数値目標の設定がなされない事業であると判断し、次年度からは実施状況に基づく評価に変更する。	否			
			100	自立支援給付金事業	保育児童課	保育児童課	●母子家庭の母への就労支援対策として、平成16年度から母子家庭自立支援給付金事業を開始し、就労につながる資格や免許取得に対して給付金を支給している。平成26年10月以降は父子家庭の父も対象になり、事業名も「自立支援給付金事業」となった。 ・自立支援教育訓練給付金 1人 ・高等職業訓練促進給付金 13人 ・修了支援給付金 2人	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。今後も制度の周知に努める。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①自立支援教育訓練給付金 ②高等職業訓練促進給付金 ③修了支援給付金(支給対象者数、人)		①2 ②10 ③3	①1 ②13 ③2	B 維持	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。今後も制度の周知に努める。	可	①2 ②10 ③3	
			101	児童扶養手当支給事業	保育児童課	保育児童課	●ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図るため、手当を支給する。 ●対象となるひとり親家庭は、主として離婚等を要因とする、18歳以下(18歳に至って最初の3月31日を迎えるまで、障がい児については20歳未満)の児童を扶養する世帯等。 ●母もしくは父と児童1人世帯の場合、全部支給の場合で月額43,070円を支給。第2子は10,170円、第3子以降は1子につき6,100円を加算する。(R4.4改定) ●平成26年12月より、公的年金支給者についても、児童扶養手当と併給ができるようになった。(差額を支給) ●令和4年度における新規認定件数85人。 ●令和5年3月末日現在の受給資格者数は886人(所得超過等による支給停止者を含む)	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価						B 維持	制度改正について遺漏がないよう事務を遂行する。	否	
			102	ひとり親家庭等医療給付事業	国保年金課	国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭の児童、父母のいない児童 ・医療証発行数：1,821枚(R5.3.31日時点)		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価						B 維持		否	
7	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	2	母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	103	保育所・放課後児童クラブの利用に際しての配慮	保育児童課	保育児童課	<保育所について> ●家族や就労等の状況により、利用できる施設に違いがあるため、窓口や電話での相談時に丁寧に聞き取りを行い、申込み案内ができるようにしている。 ●利用申込みの際に、児童とともに施設見学をお願いしている。そうすることで、施設の方針・様子が確認でき、実際に入所したときの違和感をなくすようにしている。	継続して丁寧な窓口対応を行っている。	B 70%以上100%未満の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	継続して丁寧な窓口対応を行っている。	否		
						学校教育課	学校教育課	●現在、放課後児童クラブについては、待機することなく利用できる状況である。	待機児童が出ないよう委託業者と調整を行っているが、クラブによっては受入の余裕が少ない。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	運営の見直しに向け、委託業者との協議を行い、検討を重ねる。	否	
				104	療育相談事業	子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	●平成16年5月総合保健福祉センター敷地内に『こども療育相談室』を設置し、心身の発達に不安のある児童及びその保護者の療育相談を行っている。この療育相談室には相談員が常駐し相談を受け付けており、平成25年度からは場所を本庁に移し、他の関係部署との連携強化に努めた。平成30年4月より組織機構の見直しにより子育て支援課の所管となる。 実績：新規来室相談245件、来庁・電話延相談件数1,729件 ※令和2年度から相談員として臨床心理士の他に言語聴覚士を配置し相談対応を行っている。組織機構見直しにより、母子児童担当所管となったため、令和元年度より母子児童担当の発達相談事業を見直し、こども療育相談室業務の統合を図った。	相談希望者の増加等により相談予約が2ヶ月以上先になる時期があるため、相談体制を整えるなどの対応が必要。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	①新規で療育相談を受けた人数(人) ②延べ相談件数(件)		①150 ②1,000	①245 ②1,729	A 向上		可	①150 ②1,000
						子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	●乳幼児健診の事後フォローの場として、発育発達に不安のある乳幼児や育児不安の強い保護者を対象とした発達相談事業や親子教室を実施。 ①小児科医の発達相談 スタッフ：こども療育相談室相談員、小児科医師 臨床心理士による発達検査を事前に行い、その結果を踏まえて小児科医が相談に応じる 実績：実24件、延48件 ②つくしんぼ教室 スタッフ：こども療育相談室相談員(2～3名)、保育士(2名)、託児スタッフ(必要時) 集団親子遊びを通して、児の発達面の経過観察を行い、保護者が子どもとの関わり方を学べるようにする。発達面に課題のみられた児は発達相談や療育事業を案内。 実績：11回/年 15組 延50人(子ども数)参加 ●専門的な支援を必要とする児については、こども療育相談室や専門療育機関などへ紹介を行い、適切な支援へと結びつこう働きかけている。令和元年度より療育の待機期間に家庭で療育的な関わりができるよう、療育機関に委託して子育て応援教室を新規事業として開催。 ③子育て応援教室：実19人、延43人 ●育児に関する相談に対応し、保護者の不安軽減を図る。	相談対応と同じく、事業の対象となるケースが増加しており、回数の増加などの対応が必要。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持		否	
				105	障がい児に対する自立支援給付費等の支給	生活福祉課	生活福祉課	●障がい児およびその介護者が教育上及び日常生活上で必要となるサービスの提供を行った。 ・障害児福祉サービスとして居宅介護(家事援助・身体介護・通院介助)、行動支援、同行支援、短期入所、障害児通所支援として、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、地域生活支援事業として移動支援、日中一時支援を支給した。 ・車椅子など補装具の購入に要する費用を自立支援給付費として支給した。 ・筑紫野市日常生活用具費の支給に関する規則の規定により、日常生活の利便性を向上するために必要となる日常生活用具の購入に関する費用の一部を日常生活用具費として支給した。	左記について、引き続き取り組んだ。また、医療的ケア児の家族より、負担軽減の事業について要望があり、医療的ケア児等在宅レスパイト事業を開始することとなった。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価					B 維持	令和5年度より、医療的ケア児等在宅レスパイト事業を開始。	否	

<第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧>
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

No.	基本施策	基本事業	施策番号	事業の名称	子ども・子育て支援法に基づく事業	R4担当課	R5担当課	令和4年度事業の実施について					令和5年度事業の実施に向けて					
								①事業内容・実施状況(実績・成果等)	②取り組み内容・課題等 ※必ず記載	③事業の達成状況	④達成状況の概観	⑤実施数値について			⑥次年度以降の方向性	⑦新規取組、改善、廃止予定の事業及び内容(理由) ※必ず記載	⑧数値目標設定の可否	⑨R5数値目標
												(ア)設定単位	(イ)R4数値目標	(ロ)R4数値実績				
			106	重度障がい者医療費の助成		国保年金課	国保年金課	●保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成している。 ・対象者：身障手帳1・2級、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級の人 ・医療証発行数：1,690枚 (R5.3.31現在)		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否	
			107	障がい児保育の充実		保育児童課	保育児童課	【施策内容】 保育所において集団生活が可能な「障がい」児を受け入れ、適切な保育が行われるよう、「障がい」児担当保育士の加配や職員の研修を行った。 【実施状況】 ①受け入れ状況 二日市保育所4名・街道保育所3名・下見保育所10名・京町保育所3名 ②子育て支援課と連携をとりながら、保育所向けに子育て応援教室を開催してもらい、「障がい」児への理解を深め、「障がい」児保育の充実を努めた。 ③子どもたちの発達を援助するために、知識や経験等を有する機関の担当者や保育所の担当者や連携し、保育の方法や対処法を知ることができ、より充実した保育を取り組むことができた。 ・在園児の通園している施設への同行及び連携→施設担当者 ・こくま療育セミナーへの参加→新型コロナウイルス感染状況のため参加無し ・4保「障がい」児保育担当者会議→年4回(R4年は2回対面、2回は書面報告)・筑紫小の特別支援学級、通級指導教室の視察を実施 ・つくしんぼ教室参加1名 ・療育相談室、母子児童担当との連携 ・支援者会議を毎月実施することで、子どもへの支援の仕方について保育所全体で共通認識を図ることができた。	職員研修や関係機関との連携により、適切な保育が実施できるよう取り組む。	B 70%以上100%未満の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	配置した保育士数(人)	7	6	B 維持	職員研修や関係機関との連携により、適切な保育が実施できるよう取り組む。	可	7
						学校教育課	学校教育課	●放課後児童クラブについては、委託事業者が障がいを持つ児童を預かるに当たり加配した支援員に係る補助を行っている。	委託業者、教育政策課、学校と連携を取りながら、個々のニーズに応じた支援を行った。	A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	否	
7	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	3 障がい児施策の充実等	108	発達障がい児への適切な教育支援		子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)	●保育所、幼稚園、学校、教育委員会、特別支援学校と連携をとりながら教育支援に努めている。就学支援委員会にこども療育相談室相談員が出席している。		A 100%の達成状況である	B 実施状況に基づく評価				B 維持		否	
						学校教育課	学校教育課	●小学校11校、中学校4校、山家幼稚園に支援員を配置し、特別支援学級担任等と連携をとりながら一人一人のニーズに応じた適切な教育支援を行った。 ●支援を必要とする児童生徒については、毎年「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」を作成し、その時々状態に適した教育支援を行うよう指導している。 ●こども療育相談室や学校等との間で情報交換を実施している。	特別支援学級在籍児童生徒数は増加の一途であり、支援体制の強化について検討が必要である。	A 100%の達成状況である	A 数値目標に基づく評価	支援員の配置数(人)	45	46	B 維持	引き続き継続して取り組んでいく。	可	46
8	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	1 妊産婦等の地域の実情に応じたニーズへの対応	再掲(4)	利用者支援事業		子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)											
						子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)											
		2 ライフステージの各段階に応じたきめ細かい支援	再掲(4)	利用者支援事業		子育て支援課(子育て支援担当)	子育て支援課(子育て支援担当)											
						子育て支援課(母子児童担当)	子育て支援課(母子児童担当)											